

【レンタル規約】

- 第1条 **（契約期間について）**
レンタル契約期間は2年間（24ヶ月）に取付け月の日割り日数を加えた期間とする。
- 第2条 **（契約の更新について）**
自動更新とする。但し、契約期間中の使用状況・お支払い状況等により更新不可とする場合がある。
- 第3条 **（商品の取付けについて）**
宅配便で商品をお送りし、お客様にて取付けを行うものとする。
取付け工事を希望の際は有料にて施工するものとし、工事内容に応じて見積りを行う。（※別紙「作業工賃案内」参照）
- 第4条 **（カートリッジの交換について）**
・宅配便で交換用カートリッジ又は新しいカートリッジを入れた浄水器をお送りし、お客様にて交換するものとする。
・お風呂用浄水器のカートリッジは1年分1本を浄水器本体にセットして送るものとする。
1年後に1本交換用カートリッジを送り、2年後の契約更新時は2本カートリッジを送り、1本は翌年用とする。
- 第5条 **（付属部品について）**
切替コック、ジャバラホース、出吐管、ブレードホース等の付属部品の交換は有償となります。
（※初回付属部品はサービスになります。レンタル品としてお貸出しするのは浄水器本体のみとなります）
- 第6条 **（レンタル料金の支払いについて）**
レンタル料金の支払いは口座振替又はクレジットカード決済とする。また、支払い時にオンライン事務手数料を加算して支払うものとする。口座振替は毎月26日（休業日の場合は翌営業日）、クレジットカードは月末決済とする。
- 第7条 **（出張訪問について・弊社出張エリア内限定）**（※口座振替・クレジットカード決済ともに領収書は発行致しません）
・引越しに伴う取外し、取付けを弊社で行う場合は、作業工賃及び出張料が掛かります。
・臨時的部品交換・水漏れ・その他要望により訪問にて作業を行う際は、出張料及び作業工賃・部品交換が必要な場合は部品代が別途掛かります。
- 第8条 **（レンタル料金不払い時の事務手数料について）**
口座振替、クレジットカード払いの如何を問わず、レンタル料金に不払いが発生した際は所定の事務手数料をレンタル料金に加算して弊社銀行口座へお振込み頂きます。（振込手数料お客様負担）
- 第9条 **（契約の解除について）**
・3ヵ月連続でレンタル料金が不払いとなった場合、レンタル契約を解除致します。
- 第10条 **（解約について）**
浄水器本体の返却、レンタル料金の不払いがある場合はその清算をもって契約終了とする。
（※商品返却、利用料金の不払い等が完了していない場合、毎月のレンタル料金をご請求致します）
・契約期間満了に伴う解約・・・清算金なし
・お客様都合による途中解約・・・清算金あり（※契約残月数のレンタル料金が掛かります）
お客様都合による途中解約とは、弊社都合以外の全てを含みます。
○引越し、リフォーム、蛇口交換等で弊社浄水器を取付け出来なくなった。
（例）○ご契約者様の死亡・介護施設入所等で使用者がいなくなった。
○家族が別居することになり、あまり使わなくなった。
○水道管の老朽化・水道管工事等によりサビ等が浄水器につまり使用出来なくなった。（別紙「使用細則」参照）
- 第11条 **（解約時の商品の返却について）**
・商品返送用梱包箱を着払いでお送り致します。往復送料お客様負担で浄水器本体のみをご返却下さい。
（出吐管・ジャバラホース・プラスチック切替コック・ブレードホース等の付属部品はお客様にて処分して下さい）
・訪問による取り外しの場合は、出張料及び取外し工賃が掛かります。（訪問エリア内限定）
- 第12条 **（送料について）**
・新規契約及び契約更新時：送料無料（北海道・沖縄、九州及びその他離島は片道運賃無料・返送時はお客様負担）
・引越時：商品を運搬する際に梱包箱・工具が必要な場合：往復送料お客様負担
・解約時：往復お客様負担（弊社より返送用梱包箱を送付する運賃及び浄水器をご返却頂く運賃）
- 第13条 **（禁止事項について）**
・取扱説明書に記載された本来の目的以外での使用。
・商品の譲渡・転売・転貸・質入・分解・改造・加工や井戸水での使用・当社に届けなしに商品の移動を禁じます。
- 第14条 **（その他）**
・市況の状況により、当社はレンタル料金の変更をする場合があります。
・消費税率変更の際はレンタル料金及びオンライン事務手数料等も自動的に新税率を適用致します。
・カートリッジの目詰まりによる浄水器カートリッジの交換は有償となります。（※使用細則参照）
・リフォーム等で弊社にて浄水器をお預かりする場合でも、その期間のレンタル料金が掛かります。
・ここに定めのない事項はお問合せ下さい。その他契約条件に疑義が生じた場合は双方が協議の上解決するものとする。
・本契約に関する全ての係争は、弊社の所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
・この契約書及びレンタル料自動振替依頼書に記載された個人情報、個人情報保護法に基づき弊社のお客様リストとして、弊社の業務遂行についてのみ使用させて頂きます。
・契約事項に変更が生じた際は速やかに弊社までご連絡下さい。（※ご契約者様変更・電話番号、メールアドレス等）
・債権回収に伴う費用（弁護士費用・訴訟費用等）は、理由の如何を問わず債務者が全額負担するものとする。
・レンタル商品の破損・汚損・紛失・破棄・盗難等により弊社製品に損害が発生した場合は賠償請求致します。
・契約後に相手方が反社会的勢力である事が判明した場合は契約を無催告で解除致します。
・商品の使用・設置による水漏れ事故、それに伴う設備等の故障・破損・汚損等及び健康被害については、いかなる損害賠償等の責任も当社では負わないものとする。